健康福祉部長マニフェスト(評価及び検証)

重点課題(1)

難易度

自己評価 一部達成

(評価検証) 平成27年12月31日

住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築

★何を目指すのか、目指すべき方向は?

戦略課題の目標

介護保険事業等の運営や高齢者福祉の充実により、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できる体制の構築を目指します。

認知症・孤立死・振り込め詐欺・介護疲れからの虐待などの問題に対して、高齢者いきいき元気センターを中心に相談・見守り活動を強化することにより、早期発見・早期支援・被害の予防を目指します。

セルフレビュー(自己点検)

高齢者、特に75歳以上のいわゆる後期高齢者は今後も増加し、認知症・孤立死・虐待等の問題に加え、高齢者にかかる医療や介護の給付費用はますます伸びていくものと思われます。このような中、介護、医療、予防、住まい、生活支援・福祉を合わせた地域包括ケアシステムの構築を目指し、ボランティアや地域住民の自主的な取組を促し、認知症予防や運動教室等による介護予防に重点を置き、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう取り組んでいくことがますます重要になっています。

(評価検証) 平成27年12月31日

★その実現に向けて、今年度は何をするのか?

取組結果・実施状況

施策推進上の目標

高齢者の総合相談窓口として高齢者いきいき元気センターを設置し、民生委員・地区福祉委員会、老人会などの地域の諸団体とともに、見守りネットワークの構築に取り組んでいます。また、より精度の高い見守りネットワークを構築するため、認知症高齢者への支援、民間事業者等との連携を進めます。

見守りネットワークの構築については、高齢者いきいき元気センターを中心に、地域の諸団体との連携を密にし、一人暮らし高齢者等への訪問について取り組みました。民間事業者等との連携についても、これまでの4事業者に加え新たな業種の配置薬事業者とも協定を締結しました。また、ライオンズクラブ、関西福祉科学大学を中心に、ボランティア等が連携し制作した福祉・防災マップ(JR柏原駅版)の広報活動や配布をし、災害時の要支援者等の避難行動に役立つ情報等を提供しました。

認知症高齢者への支援については、本年度から9月を「認知症をもっと身近に知る月間」に制定し、認知症相談窓口の拡充や広報活動・各種イベントを開催しました。また、9月の実施にあわせ、広告制作会社と提携することにより、公費支出なく、市内全戸・介護事業所・医療関係機関に啓発冊子を配布するなど、認知症への理解と予防に取り組みました。また、社会福祉協議会や関西福祉科学大学と連携し、市内初の試みとなる「認知症カフェ」の開催に参加し、認知症の家族等への支援に取り組みました。

アウトプット

地域の関係団体や民間事業者と高齢者を見守るネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、問題解決や予防に向けて、医療機関、介護施設、福祉施設への連携が円滑に進むよう取り組み、高齢者が安心して暮らせることを目指す。このため、今年度から認知症地域支援推進員を配置し、認知症に対する理解と予防のため、出張講座等を30回、延べ600人に実施する。また、介護予防の充実に向け、新たに地域リハビリテーション活動支援事業を開始し、各地域で、予防教室等を84回、延べ1、100人に実施する。

取組結果・実施状況

医療と介護の連携については、医師会、歯科医師会、薬剤師会、 柏原病院地域医療連携室、介護支援専門員協会柏原支部等の参加を 得て、高齢者いきいき元気センターとともに「いかしてネットかし わら」を3回開催し、医療と介護と福祉の包括的支援に向け協議を 行い、連携を深めました。

認知症関連の啓発については、認知症地域支援推進員を中心に、認知症サポーター養成講座等認知症啓発に関する出張講座を28回、延べ958人に実施し、認知症への理解と予防に努めました。また、介護給付の抑制につながると期待され、理学療法士等が実施する予防教室等については、64回、延べ643人に実施しました。そのほか、運動指導士が実施する元気高齢者向けの予防教室を152回(延べ4,654人)虚弱高齢者向け予防教室を27回(延べ131人)実施し、目標どおり、高齢者の身体的機能の維持・向上に取り組みました。(数字は平成27年12月末)

(評価検証) 平成27年12月31日

アウトカム

高齢者を見守り、地域で支えあい助け合い、認知症や地域リハビリテーション活動等介護予防を充実させることにより、住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持って安心して暮らせる高齢者の増加を図る。

取組結果・実施状況

民生委員や地域の自主的な見守り活動、さらに民間事業者等を加えた見守りネットワークの構築により安否確認等見守りが必要な高齢者を地域全体で重層的に見守る体制づくりを推進し、一人暮らし高齢者等の不安の軽減に取り組みました。また、認知症の理解と予防に取り組み、介護予防を充実させ、より多くの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう事業を実施しました。

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・国分地区での認知症カフェは好評と聞いている。柏原地区での設置に向けた取組を進めること。
- ・高齢者の様々な問題に対応できるよう独居老人の把握をしっかり行うこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)を目途に、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指す上において、まず、平成29年度から実施される介護予防・日常生活支援総合事業の体制を整えてまいります。

介護予防事業おいては、住民が主体的に参加し、自らが担い手となる地域サロンの推進に取り組むとともに、認知症の理解と予防のため、 今年度から毎年9月に実施することとした「認知症をもっと身近に知る月間」に合わせ、社会福祉協議会等と協力し、柏原地区での認知症 カフェの設置に向け取り組んでまいります。

独居高齢者については、民生委員、地区福祉員会、老人会等地域の諸団体や民間の5事業者と取り組んでいる見守りネットワークの連携 強化に加え、一人暮らし高齢者宅を訪問し、健康状態や生活状況をチェックし、必要に応じ介護サービスなどを案内する地域あんしん事業 の充実に努めてまいります。

重点課題 ②

大腸がん個別検診実施

自己評価 難易度 選別

(評価検証) 平成27年12月31日

★何を目指すのか、目指すべき方向は?

戦略課題の目標

日時が特定される集団検診ではなく、都合の良い時に検診を受けることができる個別検診を実施し、大腸がん検診の受診率の向上を目指します。

セルフレビュー(自己点検)

大腸がん検診を集団検診だけではなく、個別検診を実施したことにより、受診できやすい環境が整い、受診率を向上させることができました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか?

施策推進上の目標

大腸がん検診の受診率が大阪府平均を下回っていることから、 集団検診だけでなく個別検診を実施し、利便性を拡充して受診率 の向上を図ります。

早期発見、早期治療による死亡率の減少や医療費の抑制を図ります。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

年度途中のため最終的な受診者数ではありませんが、11月末で 集団検診896人、個別検診676人の1,572人が受診されま した。

(評価検証) 平成27年12月31日

アウトプット

大腸がん検診の受診率を向上するために、集団検診は保健センターと国分合同会館で22回、個別検診は市内19か所の医療機関で受診できるようにし、市広報誌やホームページにより周知します。

取組結果・実施状況

集団検診は保健センターと国分合同会館で22回、個別検診は市内19か所の医療機関で受診できるようにし、市広報誌やホームページで周知しました。また、40,45,50,55,60歳の節目の年齢の方に対し個別勧奨を実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか?

アウトカム

受診率平成 25 年度 6.8%を平成 27 年度受診率 10%にする。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

平成 27 年 4 月から 1 1 月までの受診率で7.4%に達し、既に 平成 25 年度受診率6.8%を超えています。平成 27 年度全体で は目標の10%に達する見込みです。

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

・今年度の目標値については、達成しているようであるが、来年度に向けて「大腸がん撲滅都市」や「受診率ナンバーワン」のキャッチフ レーズを掲げるなど、市民の健康と医療費抑制のために、さらに健康を意識した取組を行うこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

大腸がん検診を特定健診の同時受診による利便性を啓発し、受診率向上を目指します。

また、重点受診年齢対象者へ、個別勧奨を行い受診率向上を図り、早期発見、早期治療に努めてまいります。

重点課題 ③

難易度

自己評価

(評価検証) 平成27年12月31日

★何を目指すのか、目指すべき方向は?

戦略課題の目標

障害者就労相談窓口の強化と市民への周知、関係機関との連携を図り、就労意欲のある障害者の雇用につながるお手伝いができる就労専門機関の紹介など、就労面から、障害者が障害の有無によって分け隔てられることなく、個人として尊重され、その尊厳にふさわしい暮らしが実現できる共生の地域社会づくりを目指します。

障害者就労相談窓口の強化

セルフレビュー(自己点検)

平成 25 年 4 月 1 日より障害者の法定雇用率が 0.2%引き上げられ 2.0% (国及び地方公共団体については 2.3%) になりました。

また、この法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員数 56 人以上から 50 人以上に変更されたことにより、障害者にとっての就労の機会が、より拡大してきました。

このような障害者雇用の背景を受け、本市産業振興課や柏原市地域就労支援センター等の関係機関との連携を深め、できる限り多くの障害者からの就労相談を受ける体制を構築してまいりました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか?

(評価検証) 平成27年12月31日

施策推進上の目標

障害者就労相談窓口における聞き取り調査から得た情報を基に、障害者の状態やニーズに応じて就労の選択が可能となるよう、多様な就労形態や就労の場を確保するとともに、就労継続支援事業所の活用など、就労に向けての訓練の充実を図るため、就労専門機関との連携を深めます。

取組結果・実施状況

障害者から本課へ就労相談があった場合には、相談者の障害の状態や就労希望職種等についての聞き取り調査を行い、本市産業振興課及び柏原市地域就労支援センターと情報の共有化を図ってきました。

また、相談者から聞き取り調査を行って得た情報に基づき、一般 就労、就労継続支援事業所、職業訓練校への進学等、相談者の選択 肢を拡大するため、市関係機関と共に公共職業安定所(ハローワー ク)等の就労専門機関との連携を深めることにより、公共職業安定 所(ハローワーク)内に本市地域就労支援センター専用の障害者就 労支援窓口を設置することができました。

(評価検証) 平成27年12月31日

アウトプット

新しい取組として、家を出ることの不安が強いケース、継続して通うことが難しいケースなど、短期間で就労に結び付けることが困難な事例の就労支援を進めます。この様な事例については、ケース担当者、就労支援員、就労支援コーディネーター、精神保健福祉士等で構成する就労支援担当者会議を平成 27 年 6 月より、およそ3ヵ月毎に実施するなど相談を受ける内容の幅を広げ、相談件数の増加に繋げます。

取組結果・実施状況

本年度から、家を出ることの不安が強いケース、継続して通うことが難しいケースなど、短期間で就労に結び付けることが困難な方についての支援のあり方について、実務担当者によるケース会議を配置し、障害者から就労相談を受ける内容の幅を広げる取組みを実施しています。

このケース会議の平成27年度の実績につきましては、第1回目を平成27年6月8日に開催し、次回は平成28年3月末を開催予定としています。今後も個別の事例について議論を重ね、相談者個人の支援を深めてまいります。

アウトカム

障害者からの就労相談件数を 24 人 (平成 26 年 12 月末・19 人)、就労等人数を 15人(平成 26年 12月末・13人)を目標 に関係機関との連携を深めます。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

柏原市地域就労支援センターの平成 27 年(12 月末)受付は 24人(実人数)であり、相談延べ人数は295人に達しました。

なお、障害福祉課障害者就労相談窓口からは、当センターへ就労 希望者 12 人を紹介いたしました。

そのうち就労希望者 17 人に一般企業等への就労を決定し、目標 を達成することができました。なお就労等決定者の内訳は、一般就 労7人、就労継続支援A型8人、訓練校2人です。

<参考:平成26年12月末就労支援人数> 相談実人数 19 人 相談延べ件数 127 人 就労等件数 13 人

(内訳) 一般就労3人 就労継続支援A型6人 就労継続支援B型1人 訓練校3人

市長評価

(A) 称賛: 非常に頑張って目標を達成し、大変満足できる結果である。

市長のコメント

・教育、産業、福祉の関係部署との連携をさらに強化し取り組むこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

今後、本市産業振興課及び地域就労支援センター等関係機関との情報共有、支援内容の確認・強化を図るとともに、ハローワーク及び障害者就業・生活支援センター等の就労支援関係機関との連携に努め、一層、専門性の高い障害者就労支援体制を構築してまいります。

また、実際に障害者から一般就労への相談を受ける中で見えてきた課題として、ひきこもりの悩みを持つ方への支援があげられます。平成27年度では、働きたいという思いを持ちながらも家を出ることに強い不安がある方、継続して就労することが難しい方について、就労支援4課連絡会議の部会として個別の支援検討を行うケース会議を設置し対応してまいりした。来年度は、ケース会議を更に活性化させ、こういった方々についても、社会へ踏出す環境を整えてまいりたいと考えています。

重点課題 ④

生活困窮者自立支援事業の推進

難易度

「概ね達成

(評価検証) 平成27年12月31日

★何を目指すのか、目指すべき方向は?

戦略課題の目標

生活保護受給者が増加し続ける中、本年4月1日に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し個々の実情を把握し、生活相談支援や就労支援を実施することにより自立の促進を図ります。

セルフレビュー(自己点検)

自立支援相談員が生活保護受給に至る前の段階にある生活困窮者からの相談をうけ、どのような支援が必要かを庁内外の関係機関と連携をとりまがら一緒に考え、自立に向けたプランを作成し、その実現のため寄り添いながら支援を行った結果、その多くが生活保護を受給することなく自立した生活を送れるようになった。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか?

施策推進上の目標

平成 25 年 10 月より実施してきた、国のモデル事業で培った ノウハウを生かし、生活困窮者個々にあった支援計画を作成し、 他の関係各機関(庁内各課・ハローワーク等)と連携しながら包 括的な支援を行います。 (評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

社会福祉協議会、福祉あんしん相談員(CSW)参画による支援 調整会議を毎月開催し、相談者個々に即したプラン作成を行い、四 課(教育指導課・産業振興課・障がい福祉課・生活福祉課)会議等 において検討を行うとともに、必要に応じ庁内関係機関やハローワ ーク等の機関と情報共有、連携を行い包括的な支援を行った、

(評価検証) 平成27年12月31日

アウトプット

自立支援相談員(主任)を1名増員し、さらに就労支援相談員 を新たに配置し、相談活動の充実を図ります。

相談件数は年間 240 件、昨年度モデルケースの実績の 2 倍とする。

取組結果・実施状況

相談体制の充実を図った結果、12 月末現在の新規相談件数は 155件(月平均17.2件)と目標値には届いていないものの、昨年の約1.7倍で、昨年1年間の相談件数を上回った。今後は生活困窮者の早期発見に努め、必要に応じ積極的な支援を行う仕組み作りを行っていく。

★その取組により、何をどのような状態にするのか?

アウトカム

年間 24 人の就労自立を目指し、その他施策・他法の活用を併せ全体で 40 人の自立を目指す。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

12月末現在、就労支援者44人中33人が一般就労により自立し、その他施策・他方活用により自立10人と併せて43人を自立に結びつけることができた。

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

・生活困窮者の実情を把握し、自立した生活を送れるようにしっかりサポートしていくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

今後は、生活保護の適正実施に努めるとともに、ジェネリック医薬品の利用促進を図り、普及率の向上を目指します。

また、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の早期発見に努め、必要に応じ積極的な支援を行うための地域ネットワークづくりを進めます。

さらに貧困の連鎖防止のため、子どもの学習支援事業を実施します。